地域開発特別委員会資料令和 5年3月16日まちづくり部防災まちづくり担当課土 木部土木政策課

志茂無電柱化チャレンジ事業の進捗状況等について

1. 要旨

志茂地区で事業を開始した「無電柱化チャレンジ事業」について、本年度の進捗と今後の予定について報告する。

2. 経 過

令和2年度 予備設計を実施

令和3年3月 区議会地域開発特別委員会に、一部の地下埋設管の深刻

な輻輳状況等により工区を分割し、事業環境の整った先

工区から事業認定を取得する旨を報告

「先工区」の事業認定を取得

「後工区」「検討工区」において、沿道の用地確保を模索

令和3年度 先工区の試掘調査及び予備補足設計を実施

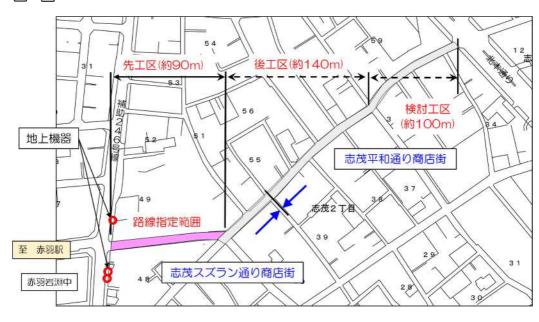
令和4年8月 電線共同溝整備道路の指定

令和4年度 先工区で詳細設計を実施

後工区では事業推進に向け用地取得に取り組んだもの

の、現時点で進展なし

3. 計画図



※先工区:事業化する区間(約90m)

後工区: 幹線の下水道管や NTT 管があり、移設が難しいことに加え、 水道管やガス管、さらには台帳等に記載のない工作物や配管 等も見られる等、地下埋設管の輻輳はあるものの、沿道の用 地取得等により事業化の見込みが出てくる区間(約 140m)

検討工区: 地下埋設管の輻輳が顕著で、地下空間のスペースが厳しく、 電線共同溝等の埋設が非常に厳しい区間であり、後工区の事業化を受けて、沿道の用地取得等により事業化の見込みが出てくる区間(約 100m)

4. 進捗状況

先工区については、昨年8月に、「電線共同溝の整備等に関する特別措置法」第3条による、電線共同溝を整備すべき道路として指定し、来年度からの整備工事着手に向け、インフラ企業者、志茂スズラン商店街との技術的調整を行いながら詳細設計を進めてきた。

後工区については、まちづくり協議会やニュースにて新たな事業用地 譲渡へのお願いをしたものの、適当な候補地の目途は立っていない。

5. 今後の予定

先工区については、令和5年夏頃より工事に着手する。

後工区、検討工区については引き続き、事業化に必要な適地の確保に向け、取り組んでいく。

なお、これまで、地上機器設置箇所の確保が難しい場合の次善策として、柱状変圧器を設置する手法の検討を進めていくとしているが、電柱に替わる支柱が必要であることに加え、多回路開閉器(地上機器の一部)は地上に設置する必要があることや地下埋設管の状況等により、沿道用地の確保が必要となる可能性がある。この場合においても、位置や面積等によって事業化には適さない可能性があり、候補地をもとに、無電柱化が可能か、あらためて概略的な設計を行う必要がある。

令和5年3月 事業説明会を実施

令和5年度

- ・ 先工区で企業者による支障移設に係る設計
- 水道、ガスの支障移設工事着手
- ・補助 246 号線において、電力事業者による地上 機器等の道路占用工事着手